



令和 4 年 10 月 11 日

市役所本庁舎のピアノをランチタイムに一般開放します

このたび、本市では、市役所本庁舎の屋上展望スペースに設置しているピアノを、下記のとおり「ランチタイムピアノ」として一般開放しますのでお知らせします。
このピアノは、どなたでも演奏していただけますので、お気軽にご利用ください。

記

1 利用開始日

令和 4 年 10 月 17 日（月）

2 利用時間

開庁日の 12 時から 13 時まで



3 場所

市役所本庁舎屋上展望スペース（彦根市元町 4 番 2 号）

4 ピアノの利用について

ピアノの利用にあたっては、次のルールを守ってください。

- （1）次にお待ちの方がいるときは 1 人 10 分までの利用とします。
- （2）ピアノと他楽器によるセッションおよび歌唱は禁止とします。
- （3）営利目的での利用はできません。
- （4）利用の予約は受け付けておりません。
- （5）利用前後での手指消毒にご協力ください。
- （6）利用後は鍵盤の清掃を行ってください。
- （7）建物・設備の点検時や新型コロナウイルス感染症等の状況により、利用を中止することがあります。

問合せ先

彦根市 総務部 公有財産管理課（担当：川崎・平野）

電話 : 0749-30-6114

FAX : 0749-30-6147

E-mail : koyuzaisan@ma.city.hikone.shiga.jp